市民のみなさま

令和3年4月1日（木）より

一般ごみ収集の時間帯が変わります

枚方市では平成２７年４月より２年毎に一般ごみ収集の時間帯の変更を行っています。令和３年度は該当年度となりますので、下記のとおり変更いたします。

令和３年３月末日まで		令和３年４月１日から
午前の収集地域	→	午後の収集
午後の収集地域	→	午前の収集

※収集曜日の変更はありません。
※大規模集合住宅及びマンションなどに設置されているごみ置き場（コンテナボックスやロータリードラム方式のごみ置き場）の午前と午後の変更はありません。ただし、時間が前後することがあります。

回覧											

お問い合わせ　枚方市環境部 減量業務室
電話：072-849-7969　ＦＡＸ：072-848-1821　Ｅメール：d1gyoum@city.hirakata.osaka.jp